| 受付 | 個　人　質　問　　第　　号<br>令和　年　月　日　　時　　分 |
|---|---|

# 一 般 質 問 ＜ 個 人 ＞ 発 言 通 告 書

令和７年５月２６日

長久手市議会議長　殿

長久手市議会議員　岡崎つよし

会議規則第５９条第２項の規定により下記のとおり通告します。

| | 質　問　事　項　及　び　要　旨 | 備考 |
|---|---|---|
| 1 | **市内の桜の植樹と管理体制について**<br><br>長久手市は、都市的な発展と豊かな自然の調和を目指したまちづくりを進めている。その中で「桜」は、四季の移ろいを感じさせるとともに、地域の記憶を共有し、心を和ませる存在として、市民に親しまれている。<br>市内には、日本さくらの会・愛知の協力のもとで植樹された桜がいくつかあり、特に愛・地球博記念公園では、２００６年に県民参加によるカワヅザクラ６７本の植樹、さらに２０１２年には、樹齢約２，０００年を誇る日本三大桜の一つ、山梨県の山高神代桜のエドヒガンザクラ（二世）が植えられた。こうした取り組みは、地域の景観資源としても大変意義あるものと考える。<br>こうした背景をふまえ、以下の点について伺う。<br>⑴　日本さくらの会・愛知と連携した植樹は、市の管理地において何か所に実施され、現在何本ほどの桜が植えられているか。<br>⑵　これらの植樹された桜は、現在市がどのように管理しているのか。<br>⑶　今後、市民参加による「桜の里親制度」の導入や、樹木医との連携による桜の健康診断、市内の桜の位置や状態を一元的に把握できる「さくらマップ」の作成などを進めてはどうか。<br>⑷　日本さくらの会・愛知と連携し、地域住民の参加によ | |

| | | |
|---|---|---|
| | る新たな桜並木を整備することを提案するが、市としてこのような地域参加型の植樹活動に取り組む考えはあるか。 | |
| 2 | **犬のフン放置対策および市民マナー向上に向けた施策について**<br><br>市内各所において、犬のフンの放置が依然として見受けられ、悪臭や景観の悪化など市民の生活環境に悪影響を及ぼしている。マナー啓発の看板設置や広報活動などの対策も行われているものの、効果が十分とは言えず、改善には至っていないのが現状である。市民のマナー意識の向上とともに、放置防止のための実効性ある施策が求められている。<br>⑴　市内における犬のフン放置に関する苦情の件数や、その傾向（地域、時間帯、場所など）について、市はどのように把握しているのか。<br>⑵　市が現在実施している犬のフン放置防止の対策内容と、それに対する市民の反応や効果の評価について伺う。また、今後の対策の見直しや改善の方向性について、考えを伺う。<br>⑶　市民からの通報を迅速に受け付けられるようなＩＣＴシステム（スマートフォンアプリ、Ｗｅｂ通報フォームなど）の導入や、フンの放置行為に対する過料など、条例を活用した実効性のある対策を検討しないか。 | |
| 3 | **たばこと健康に関する本市の取り組みについて**<br><br>令和６年４月から「健康日本２１（第三次）」が始まった。そこでは、第二次から引き続き「喫煙率の減少」や「望まない受動喫煙のない社会の実現」を目標とし、たばこ対策が打ち出されている。<br>また、厚生労働省は、毎年５月３１日の世界禁煙デーから６月６日までの１週間を「禁煙週間」とし、たばこの害についての普及啓発を強化している。令和７年度のテーマは、「受動喫煙のない社会を目指して ～私たちができることをみんなで考えよう～」である。さらに地方自治体においても地域に根ざした、たばこ対策の推進が求められている。<br>⑴　禁煙週間を含め、たばこ対策にどのように取り組まれたのか、具体的な活動内容を伺う。<br>⑵　家庭内での受動喫煙防止や禁煙支援に向け、どのよう | |

| | | |
|---|---|---|
| | な啓発・支援策を講じているか。<br>⑶　学校現場では、たばこの害に関する教育をどのように行っているのか、現状と今後の方針について伺う。<br>⑷　禁煙外来治療費助成金を廃止した理由と、その後の代替措置や今後の支援方針について伺う。 | |